



2024年7月12日

各 位

会 社 名 HOUSE I 株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 管 祥紅  
(コード番号：5035 東証グロース市場)  
問 合 せ 先 取締役 兼 執行役員管理本部長 羽入友則  
(TEL 03-4346-6600)

## 事業譲受に関するお知らせ

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、以下の通り、シティアネット株式会社の事業譲受に向けた事業譲渡契約締結につき決議いたしました。7月12日に事業譲渡契約締結に至りましたのでお知らせいたします。

### 1. 事業譲受の理由

当社グループは、「DXを実現するITパートナー」を目指して情報システム事業を推進しています。本事業譲渡により、当社ITインフラ関連事業の強化をはかり、システム基盤の構築・開発、運用まで、お客様のご要望にワンストップで対応可能な体制を構築することが、当社の事業全体の成長を実現するための戦略的な一手になると考えています。

### 2. 事業譲受の内容

#### (1) 対象事業内容

ITインフラ構築及び運用業務受託事業、IT技術者人材派遣事業

#### (2) 対象事業の経営成績

非公表とさせていただきます。

#### (3) 対象事業の資産・負債の項目

譲受対象に資産・負債は含まれておりません。

#### (4) 対象事業の譲受価額及び決済方法

非公表とさせていただきます。

### 3. シティアネット株式会社の概要

名称	シティアネット株式会社
本社所在地	東京都目黒区下目黒5-35-3
代表者	代表取締役 箱田 英夫
事業内容	ITインフラ構築及び運用業務受託事業、IT技術者人材派遣事業
設立年月	2007年11月
上場会社と当該会社の関係	資本関係／人的関係／関連当事者 該当なし 取引関係 当該会社と人材派遣契約を締結し、社員の派遣を受けております。

### 4. 日程

- 事業譲渡契約締結に向けた当社取締役会決議日 2024年6月20日
- 事業譲渡契約の締結 2024年7月12日
- 事業譲渡期日 2024年8月1日(予定)

(注)本件事業譲受は、会社法第 467 条第 1 項第 3 号に該当しない事業譲受であるため、株主総会決議を要しません。

5. 今後の見通し

本件に伴う当期業績への影響は軽微であります。今後の業績に重大な影響が見込まれる場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上